



2024年5月15日

各 位

会社名 セントラル警備保障株式会社
代表者名 代表取締役 澤本尚志
執行役員社長
(コード番号 9740 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員 松本直樹
管理本部長
(TEL 03-3344-1711(代))

阪急阪神ハイセキュリティサービス株式会社の常駐警備事業の承継（吸収分割） に関する吸収分割契約締結のお知らせ

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、阪急阪神ハイセキュリティサービス株式会社（以下、「阪急阪神ハイセキュリティサービス」といいます。）が直轄運営する常駐警備事業（以下、「対象事業」といいます。）を吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）の方法により当社が承継することを決議するとともに、同日、阪急阪神ハイセキュリティサービスとの間で吸収分割契約（以下、「本吸収分割契約」といいます。）を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本吸収分割の目的

当社は、2021年4月13日付の「中期経営計画の見直しに関するお知らせ」にて公表の「Creative2025」（計画期間：2022年2月期から2026年2月期までの5年間）を推進中であり、本計画における基本戦略の一つである「グループ連携の強化」として「M&Aの推進」を掲げております。また、本計画の最終年度の連結における経営目標は、売上高：800億円、営業利益率：8.5%を計画しております。

関西地区での新たな取引基盤（当社強みの鉄道系企業との取引）を獲得することにより、大阪万博の開催（2025年開催予定）や大阪梅田エリアの再開発事業におけるセキュリティニーズを積極的に取り込み、本計画の達成を目指してまいります。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

取締役会決議日	2024年5月15日
契約締結日	2024年5月15日
本吸収分割の効力発生日	2024年7月1日（予定）
金銭交付日	2024年7月1日（予定）

(2) 本吸収分割の方式

阪急阪神ハイセキュリティサービスを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、当社より阪急阪神ハイセキュリティサービスに対して現金1,200百万円が交付される予定です。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金
本吸収分割による当社資本金の増加はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務
当社は本吸収分割により対象事業に関する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務のうち本吸収分割契約に定めるものを阪急阪神ハイセキュリティサービスから承継します。

(7) 債務履行の見込み
本吸収分割後において、当社が負担すべき債務については、その履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 本吸収分割に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、割当ての算定にあたり、外部専門家によるデューデリジェンス（以下、「DD」といいます。）を実施しました。また、第三者算定機関からの算定書は取得せずに、当社にてDDの結果及び対象事業の状況並びに将来の見通し等を踏まえた当社の将来業績に与える影響額の見込みを総合的に勘案し、阪急阪神ハイセキュリティサービスに対して本吸収分割の対価として支払われる金銭を1,200百万円とすることを提案し、慎重に協議を重ねた結果、合意を得られましたので本吸収分割契約を締結しました。

(2) 算定に関する事項

当社は、対象事業の価値の算定にあたり、複数の価値算定手法の中から採用すべき算定手法を検討の上、当社が本吸収分割後も対象事業を継続して営むことから、対象事業により得られる見込みの将来キャッシュ・フローに基づきその価値を評価するディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）及び、対象事業と比較可能な事業を営む同業他社を対象とした類似会社比較法を採用しております。

DCF法においてはDDで開示された対象事業の業績の動向を基に、本吸収分割後、対象事業を当社で運営することを前提として、阪急阪神ハイセキュリティサービスが作成した対象事業の2023年度から2025年度の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。なおDCF法による分析に用いた本事業計画には大幅な増減益を見込んでいる事業年度は含まれておりません。

算定結果は以下の通りです。

算定方法	算定結果
DCF法	760百万円から1,165百万円
類似会社比較法※	759百万円

※対象事業に対する類似企業の選定が困難であり、DCF法による算定結果を重視しております。

上記の算定結果を基に、本吸収分割後に想定される当社におけるシナジー（本取引を基盤とした周辺エリアの警備業務の獲得・拡大等）を上乗せし、割当てを算定しました。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由
該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置
該当事項はありません。

(5) 利益相反を回避するための措置
該当事項はありません。

4. 本吸収分割の当事会社の概要

		分割会社		
(1)名称		阪急阪神ハイセキュリティサービス株式会社		
(2)所在地		大阪府大阪市北区角田町1番12号 阪急ファイブアネックス9階		
(3)代表者の役職・氏名		代表取締役社長 木村 浩士		
(4)事業内容		常駐警備、機械警備、集配金業務、駐車場管理		
(5)資本金		5,000万円		
(6)設立年月		2012年4月		
(7)発行済株式数		1,000株		
(8)決算期		3月末日		
(9)従業員数		約600人		
(10)主要取引銀行		三井住友銀行、三菱UFJ銀行		
(11)主要取引先		阪急阪神ホールディングスグループ		
(12)大株主及び持株比率		阪急阪神ビルマネジメント株式会社 100.0%		
(13)当事会社間の関係				
	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	当社との間に取引関係があります。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14)直近3年間の経営成績及び財政状況				
	決算期	阪急阪神ハイセキュリティサービス(株)		
		2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
純資産		759	747	779
総資産		1,738	1,758	1,880
1株当たり純資産(円)		759,009.94	747,782.76	779,453.60
売上高		4,997	5,165	5,276
営業利益		48	6	48
経常利益		52	8	53
当期純利益		34	6	34
1株当たり当期純利益(円)		34,711.45	6,128.82	34,735.84
1株当たり配当金(円)		17,356	3,065	17,368

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

		承継会社		
(1)名称		セントラル警備保障株式会社		
(2)所在地		東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル		
(3)代表者の役職・氏名		代表取締役執行役員社長 澤本 尚志		

(4)事業内容	常駐警備、機械警備、輸送警備、機器販売及び工事		
(5)資本金	29億2,400万円		
(6)設立年月	1972年4月		
(7)発行済株式数	14,816,692株		
(8)決算期	2月末日		
(9)従業員数	3,628人(2024年2月末現在)		
(10)主要取引銀行	三井住友銀行、みずほ銀行、三井住友信託銀行 他		
(11)主要取引先	JR東日本グループ、住友商事グループ、三井物産グループ		
(12)大株主及び持株比率	東日本旅客鉄道株式会社 25.3% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 9.4% セントラル警備保障社員持株会 3.7% (2024年2月29日現在)		
(13)当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	対象会社との間に取引関係があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14)直近3年間の経営成績及び財政状況			
	セントラル警備保障(株)(連結)		
決算期	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
純資産	33,432	37,356	39,773
総資産	59,792	61,618	64,443
1株当たり純資産(円)	2,137.66	2,397.25	2,554.61
売上高	69,070	64,824	68,010
営業利益	5,175	3,976	4,316
経常利益	5,639	4,444	4,533
当期純利益	3,667	2,586	5,381
1株当たり当期純利益(円)	251.38	177.25	368.77
1株当たり配当金(円)	48.00	50.00	60.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

〔承継する事業部門の概要〕

(1) 承継する事業の内容

阪急阪神ハイセキュリティサービスが営む常駐警備事業に関する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務のうち本吸収分割契約に定めるもの

(2) 承継する部門の経営成績(2023年3月期)

売上高2,191百万円

(3) 承継する資産、負債の項目及び金額(2023年9月末時点)

資産項目	金額	負債項目	金額
流動資産	601百万円	流動負債	200百万円
固定資産	137百万円	固定負債	358百万円
合計	739百万円	合計	559百万円

※実際に分割される資産及び負債は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した上で確定いたします。

5. 本吸収分割後の状況

承継会社である当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期についての変更はありません。

6. 会計処理の概要

本吸収分割は、企業結合会計基準における取得に該当します。なお、本吸収分割に伴い正ののれんを計上する見込みですが、金額につきましては現時点では不明です。

7. 今後の見通し

本吸収分割に伴う業績への取り込みは2025年2月期 第2四半期からとなる予定であり、当該影響額につきましては、現在精査中のため、今後公表すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせします。

以 上